

『お取引明細書』の記載内容及び送付方法の変更について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素はHSBCに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

システムの変更に伴い、2013年3月分(4月発送分)より、『お取引明細書』の記載内容及び送付方法が一部変更となります。

変更点：

- 1) 毎月ご送付しております『お取引明細書』の「口座残高及び明細」と「お取引履歴」から、投資信託の記載がなくなります。
- 2) 投資信託の「口座残高及び明細」と「お取引履歴」は新たに作成されます『取引残高報告書』に記載し、『お取引明細書』とは別に、郵送いたします。
『取引残高報告書』は、お取引があった場合、原則として3ヶ月ごと(3月、6月、9月、12月の月末)に作成し、翌月送付いたします。 お取引がない場合は、1年に1回以上送付いたします。
- 3) 『お取引明細書』の「月間平均総預り残高の推移」に記載しております「月間平均残高」には、投資信託の加算額が含まれなくなります。

上記の変更により、お客様にご不便をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

本件に関するご質問は、香港上海銀行 東京支店(0120-777-369 平日9:00-17:00)までご連絡ください。

謹白

2013年2月吉日
香港上海銀行